

# 島根県の事業概要 ～県立こころの医療センター～



～つなぐ よりそう ささえあう～

## 【1】地域概要

- ・自治体担当課: 健康福祉部障がい福祉課
- ・児童数(0～18歳未満): 100,908人(令和元年推計人口)
- ・児童精神科系 医師数: 不詳
- ・児童精神科のある医療機関数・入院病床・病棟数: 1機関(拠点病院のみ)

## 【2】拠点病院・機関概要

- ・拠点病院機関名: 島根県立こころの医療センター  
(224床のうち児童思春期ユニット26床)
- ・事業実施科名: 精神科、神経内科、心療内科
- ・事業開始年: 平成24年1月
- ・子どもの心の診療機関マップ実施: 実施有(52施設)  
県内圏域ごとに子どもの心の診療・相談に対応する機関リストを配布
- ・事業協力施設: 1施設(島根大学医学部附属病院子どものこころ診療部)



## 【3】事業実施への経緯

本事業開始前の状況として、島根県では次のような課題があった。

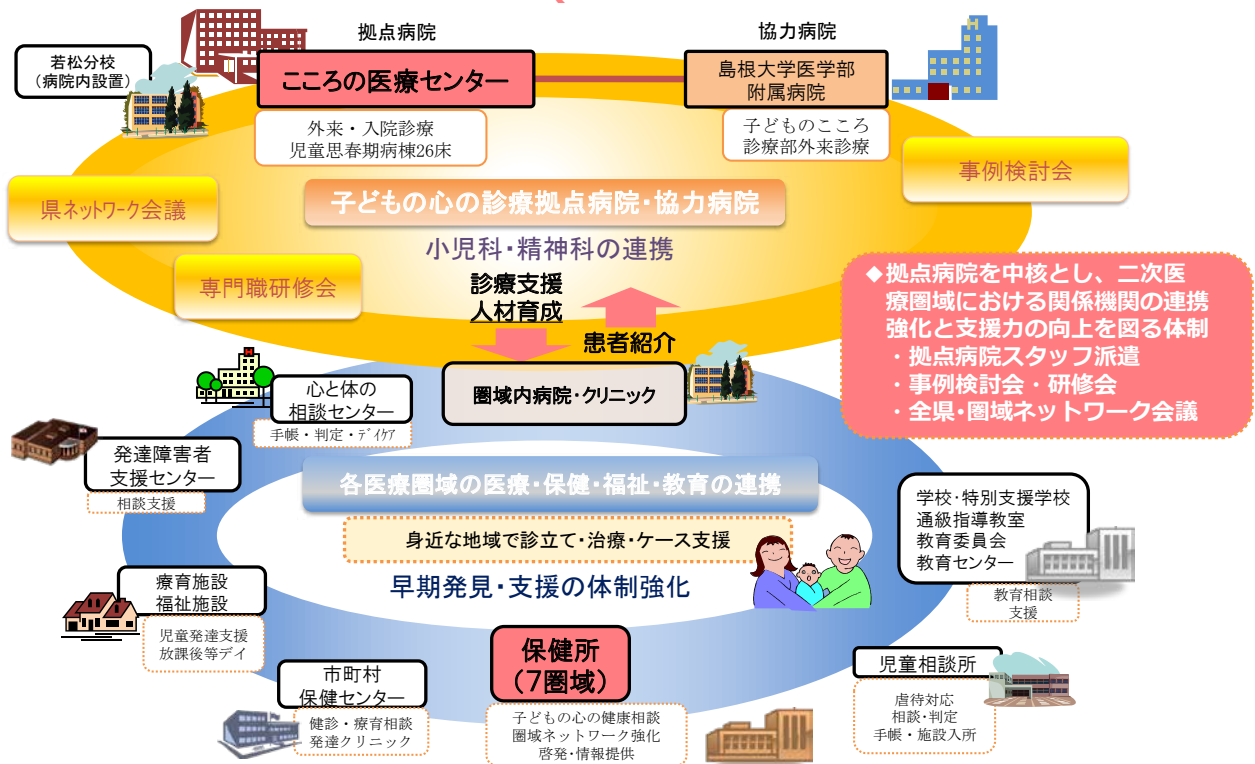
- 子どもの心の診療に対応できる医療機関の不足かつ偏在
- 県立こころの医療センターにおける初診待機期間の長期化(2ヶ月超)
- 子どもの心の診療に関する情報の不足(当事者や家族、関係機関がどこへ相談したらよいか分からない)

このような課題に対応していくため本事業を開始することとし、事業検討会議・設立準備委員会による協議を経て、平成24年4月より事業を開始した。

## 【4】事業図

島根県の事業概要～県立こころの医療センター～

### 子どもの心の診療(島根式) ネットワーク



## 【5】実施事業の概要

- ①子どもの心の診療支援[連携]事業
  - (1)拠点病院における相談支援体制強化事業
    - ・臨床心理士2名、精神保健福祉士1名を配置し、病院及び各圏域の相談支援体制を強化
    - ・心理職等関係職員の資質向上のための研修参加
  - (2)全県ネットワーク会議及び医療部会の開催
    - ・連携体制の強化や効果的な事業運営等について協議するため、各分野の代表によるネットワーク会議を開催(年1回)
    - ・専門的な知見を持つ医師等から事業に対する助言・評価を受けるため、医療部会を開催(年1回)
  - (3)圏域におけるネットワーク会議等の開催(7圏域で実施)
    - ・各圏域における取り組みの充実を図るため、保健所を事務局として関係機関によるネットワーク会議を開催
    - ・拠点病院スタッフを派遣し、少人数の関係者による連絡会議や事例検討会、子どもの心の健康相談会を実施
- ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業
  - (1)専門職研修会の開催
    - ・医師(学校医・かかりつけ医等)、専門職(看護師・保健師等)を開催(各1回)
  - (2)中央研修への派遣
    - ・医師及び専門職員を研修会へ派遣(各圏域1名)
  - (3)事例検討会等の開催
    - ・協力病院に臨床心理士1名を配置し、事例検討会等の企画運営、協力病院等の受診動向の調査等を実施(かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業との連携)
- ③普及啓発・情報提供事業
  - (1)普及啓発用資料の作成
    - ・各圏域において相談支援機関情報等の資料を作成、配布
  - (2)子どもの心の診療マップの掲載

## 【6】特徴や特に力を入れている事業内容

- 拠点病院(県立こころの医療センター)を核とし、二次医療圏域(7圏域)において保健所を中心に、医療、保健、福祉、教育等の関係機関による連携体制の構築と人材育成を図る
  - ⇒各圏域における取り組みの充実を図るため、保健所を事務局として関係機関によるネットワーク会議を開催
  - ・拠点病院スタッフを派遣し、少人数の関係者による連絡会議や事例検討会、子どもの心の健康相談会を実施

## 【7】事業による効果と思われるもの(H23-27年度からの改善点など)

- (1)拠点病院における診療機能強化
  - 多職種参加のトリアージ会議によって、多角的にケースの見立てを行い、受診の緊急性の判断、治療の方向性の共有や他機関紹介の適切な判断ができるようになった。深刻なケースには緊急トリアージを行い、特に、自殺企図に対して緊急入院や緊急受診の対応を行うことができた。
  - 受診の待機期間は現在約2か月だが、トリアージが機能したことで、SCや地域の相談機関等での対応が適切なプレメディカルケースは減り、医療ニーズの高いケースへの対応が増えた。
  - 多職種参加の新患カンファレンスにより、各職種の専門性を活かした治療方針を立て治療を進めることができた。心理支援が充実した。(心理検査実施件数・心理療法の件数の増加、主治医と心理士による本人・保護者・関係者への心理検査フィードバック)
  - 関係機関との面談やケース会議を通じて、ケースを取り巻く関係者も含めたより広い治療環境をコーディネートすることで、地域での支援力の向上につながっている。
- (2)各圏域のネットワーク構築・連携強化・人材育成
  - 圏域ごとの「子どもの心の健康相談」が地域の相談の場として定着したことで、個々のケースへの対応にとどまらず、地域の関係機関との生きたネットワークの形成につながった。
  - 圏域の事例検討会に拠点病院のスタッフが参加することで、地域の関係者の支援力向上やエンパワメントになった。
  - 圏域医師等の中央研修派遣、派遣医師による研修や事例検討への参加により、圏域における支援体制の構築・専門性の向上が図られた。

## 【8】目指す方向性について (今後の予定事業や展望、目標など)

- 心に問題を抱える子どもや家族、関係者が、身近な地域において相談や診察の機会を得て、適切な支援や治療を受けることができる支援体制及び人材育成を目標とする。
- 拠点病院を核とし、2次医療圏域における医療・保健・福祉・教育等の関係機関による連携体制の構築と人材育成を図るため、現在実施している事業を継続する。
- 長期化する待機期間に対応するため、支援機関や相談事業と連携し、待機期間中に本人や保護者を支える相談体制を充実させる。
- 協力病院との連携を強化し、かかりつけ医等発達障がい対応力向上事業・発達障害診断待機解消事業との連携を図る。
- 地域の小児科及び精神科等の一般医と専門医の連携のあり方について検討し、勉強会や事例検討を行い、ライフサイクルを通じての一般医と専門医の連携体制の構築を図る必要がある。
- 新研修医制度の下での専門医育成に役立てていきたい。